

平成 30・31 年度『小学社会』移行措置への対応について

□小学校社会科における移行措置について

文部科学省より告示された『小学校及び中学校の学習指導要領等に関する移行措置ならびに移行期間中における学習指導について（通知）』において、小学校社会科での移行期における学習指導の対応として示されたものは、下記の通りです。

○社会については、全部又は一部について新小学校学習指導要領によることができることとするが、現行小学校学習指導要領による場合には、新小学校学習指導要領に定める内容の一部を追加又は適用すること。

○移行措置として、社会は、指導内容や指導する学年の変更などにより特例を定める教科となる。

○現行小学校学習指導要領による場合には、次の通りとする。

(1) 平成 30 年度及び平成 31 年度の第 5 学年の社会の指導に当たっては、現行小学校学習指導要領第 2 章第 2 節第 2〔第 5 学年〕の 2 (1)アのうち「我が国の位置と領土」の部分の規定に係る事項を省略し、新小学校学習指導要領第 2 章第 2 節第 2〔第 5 学年〕の 2 (1)ア(ア)のうち「世界における我が国の国土の位置、国土の構成、領土の範囲」の部分の規定に係る事項を加え、新小学校学習指導要領第 2 章第 2 節第 2〔第 5 学年〕の 3 (1)アの規定を適用するものとする。

(2) 平成 31 年度の第 3 学年の社会の指導に当たっては、現行小学校学習指導要領第 2 章第 2 節第 2〔第 3 学年及び第 4 学年〕のうち、2 (1)ア、2 (2)ア及びイ、2 (4)ア及びイ並びに 2 (5)アに規定する事項を指導するものとする。ただし、現行小学校学習指導要領第 2 章第 2 節第 2〔第 3 学年及び第 4 学年〕の 2 (4)の指導に当たっては、現行小学校学習指導要領第 2 章第 2 節第 2〔第 3 学年及び第 4 学年〕の 3 (4)のうち、「火災」に関する部分の規定を適用するものとする。

□移行期間における指導計画作成について

本資料が提示する年間指導計画案は、現行小学校学習指導要領による移行措置に対応した年間指導計画となっています。現行の年間指導計画案と変更点のある部分は下記の通りです。

なお、新学習指導要領の内容を先行して実施する場合には、単元配列や配当時数などを考慮した年間指導計画を新たに作成する必要があります。

(1)「世界における我が国の国土の位置、国土の構成、領土の範囲」

学 年 第 5 学年（5 年上）

単 元 「日本の国土と人々の暮らし」

内 容 ・小単元 1 「世界から見た日本」の「日本の位置とはんい①」において、「海洋に囲まれた多数の島からなる国土の構成」に着目することが示され、「北海道、本州、四国、九州、沖縄島、北方領土などの主な島やその周辺の海洋、6,800 を超える大小多数の島々から成る我が国の国土の構成」の下線部を調べる内容が加えられた。

- ・新小学校学習指導要領の第5学年の内容の取扱い（1）アでは、「領土の範囲」については、竹島や北方領土、尖閣諸島が我が国固有の領土であることに触れること」が示されている。
- ・平成30・31年度ともに行うものとする。

現行版の教科書（『小学社会』5年上）では、大単元「日本の国土と人々の暮らし」の8～9ページにおいて日本の領土の範囲を示すとともに、竹島や北方領土、尖閣諸島が我が国固有の領土であることに触れています。現行版教科書をそのままお使いいただくことが可能です。実際の指導にあたっては、資料「5年上8～9ページ展開例（移行措置対応版）」をご参照ください。

(2) 平成31年度の第3学年の社会の年間指導計画案

移行期における学習指導の対応として示された内容を、現行版の『小学社会』（3・4年上、下）の単元と配当時数で示すと下記の通りとなる。大単元1・2・4は3・4年上で、大単元3は3・4年下で扱っている。

- 大単元1「わたしたちの住んでいるところ」……………（全24時間）……………2（1）ア
 小単元1「わたしたちのまちのようす」……………⑫
 小単元2「わたしたちの市のようす」……………⑪
- 大単元2「わたしたちの暮らしとまちではたらく人びと」…（全26時間）……………2（2）ア及びイ
 小単元1「店ではたらく人びとの仕事」……………⑬
 小単元2「工場ではたらく人びとの仕事」……………⑫
- 大単元3「安全な暮らしを守る」……………（全21時間）……………2（4）ア及びイ
 小単元1「なくそう、こわい火事」……………⑪
 小単元2「ふせごう、交通事故や事件」……………⑨
- 大単元4「今にのこる昔と暮らしのうつりかわり」……………（全19時間）……………2（5）ア
 小単元1「昔の道具と人びとの暮らし」……………⑪
 小単元2「昔からつたわる行事」……………⑦

第3学年の年間配当時数は70時間であることから、現行通りに指導することは困難であり、上記に示した内容を精選し、配当時数の削減を行わなければならない。

現行版の教科書（『小学社会』3・4年上、下）や地域副読本の指導計画の見直しが必要となります。資料「平成27年度版『小学社会』単元配列・配当時数一覧表 移行措置対応版（平成31年度用）」において、単元配列・配当時数の一例を示しております。